

様式第1号

佐賀県競馬組合 人事給与システム構築・保守業務委託に係る公募型プロポーザルに対する質問・回答書

佐賀県競馬組合 御中
住所：〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷3256番228
TEL 0942-83-4538
FAX 0942-83-8466
メールアドレス soumu@sagakeiba.net (庶務人事係)

会 社 名：I C T コンストラクション株式会社
担当者、所属：マーケティング推進部 ソリューション営業課 山本 裕幸
住 所：福岡県福岡市博多区冷泉町5番35号
T E L：092-263-7880

提出年月日：2025年3月19日

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
①（仕様書2ページ） 1. 業務概要（6）履行期間「試行運用（現行システムとの並行稼働）」について、No.3 令和8年年末調整に必要な支給実績情報で『1月、2月、3月』については並行稼働で計算された支給結果（※支給実績情報）を想定しており、貴組合様より問題ありませんとご回答いただきました。 ご質問になりますが、現行ではNo.9の所得税計算方法として『源泉徴収税額表』とのご回答でしたが、新人事給与システムでは『電子計算機等を使用して源泉徴収税額を計算する方法』より所得税計算を行うため、『1月、2月、3月』の並行稼働で計算された所得税は、若干ではございますが現行システムと差異が発生します。新人事給与システムでは差異に対し、年末調整に関わる調整入力画面機能がございます。 差異については調整入力画面でご調整いただくこととなりますが、よろしいでしょうか。 （※調整入力画面はC S V形式のデータ出力・取込み機能で一括で取込みは可能です。） ②（仕様書2ページ） 2. システム要件 No.6について、『佐賀県は、住居手当と通勤手当の制度は、国と異なっています。』とご回答いただきましたが、具体的にどのような点で国と異なっているかご教示いただけないでしょうか。 新人事給与システムの標準機能で対応可能かを確認いたします。	① 現行システム『源泉徴収税額表』と、新人事給与システムでは『電子計算機等を使用して源泉徴収税額を計算する方法』との差異の一覧表が、出力できるならば問題ありません。その際を、調整入力画面で入力するという認識でよろいでしょうか。認識があつていれば、問題ありません。 ② A.住居手当は、支給要件は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 支給額は、別添のとおり B.通勤手当は、支給要件は、国と同様の片道2 k m以上であること 支給額は、2 k m毎になります。（国は、5 k m毎） 詳細は、別紙の通り ※別紙の資料は、国の給与実態調査の提出書類を切抜きしてます。

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
③（仕様書2ページ） 2. システム要件 No.7について、『夜間勤務手当、競走馬取扱手当、放射線取扱手当』でいずれも日額単価とご回答いただきましたが、計算式をご教示いただけないでしょうか。ご教示いただきたい観点は、単純に『日額単価 × 回数』であるのか、率掛けが伴う計算式であるかになります。 率掛けの場合、具体的な計算式をご提示いただけないでしょうか。 新人事給与システムの標準機能で対応可能かを確認いたします。 ④（仕様書3ページ） 2. システム要件について、プリンタは対象外、パソコン3台を提案に含めることで認識致しました。必要なパソコンの仕様をご教授ください。（保守内容も併せてお願い致します。）また、パソコンの初期設定（パソコンが利用できる状態）はご提示金額が膨らむことから貴組合で実施頂くことを想定しておりますが、良いでしょうか。	③ A. 夜間勤務手当 @2,000×回数 B. 競走馬取扱手当 @230×回数 C. 放射線取扱手当 @230×回数 ④ 現在使用中のパソコンは、NEC MRM29Lです。 プリンタは、Canon LBP3500です。B4印刷は、給与明細書のみ使用中 仕様書3ページの〈機器構成〉は、見積書に含めてください。 パソコン（クライアント端末）2台は、サーバー操作用のパソコンとシステム操作用のパソコン1台のことです。 パソコンの初期設定は、担当者の希望としてはお願いしたいですが、定時金額が膨らむようでしたら、マニュアルとパソコン操作の問合せ先窓口をご呈示いただければ可能であると考えます。 保守は、画面が固まる（操作できない） ハードディスクの故障時の交換、データの移行